入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年5月14日
独立行政法人造幣局理事　大前　　忠
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第９号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　10
⑵　購入等件名及び数量　電気銅地金　100ｔ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成22年８月３日
⑸　納入場所　広島支局
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　100ｔ　平成22年８月頃
⑺　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の105分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格
2　競争参加資格
⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」に格付けされ競争参加資格を有する者であること。
⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―0043 大阪市北区天満１－１－79
独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当
畠中　康彦　電話06―6351―5463
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成22年６月９日16時
ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成22年６月10日13時30分　造幣局経理課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Omae, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electrolytic Cathode Copper 100 tons
⑷　Delivery period : 3 August 2010
⑸　Delivery place : Hiroshima Branch
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have Grade A or B in “Manufacturing of products” or “Selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Mint’s qualification.
③　not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, who violated a contract with an official in charge of disbursement of the procuring entity of Japan Mint or its branches.
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. 9 June 2010
⑻　Contact point for the notice : Yasuhiko Hatakenaka, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Tenma Kita-ku, Osaka 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年５月14日
独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　茂木賢三郎
◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成22年度～24年度チケット管理システム保守運用管理支援業務（平成22年８月から32ヶ月間）一式
⑶　購入等件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年８月１日から平成25年３月31日
⑸　履行場所　理事長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、本体価格の100分の105に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、本体価格の100分の105に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第16条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、平成22年度の「役務の提供等」における営業品目「情報処理」又は「ソフトウェア開発」で「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　入札書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。
⑸　本件の契約を履行するための体制を有すると契約担当役が判断した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102―8656 東京都千代田区隼町４番１号
独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課　中村　眞弓　電話03―3265―7259
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年７月５日17時
⑷　開札の日時及び場所　平成22年７月13日11時　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立劇場本館　第５会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、 封印した入札書に本公告に示した役務を実施できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、 契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要